

農薬空容器の回収案内 (家庭菜園やガーデニングで使用したプラスチック製空容器)

家庭菜園やガーデニングで使用した農薬の空容器（プラスチック製）の回収を、下記のとおり市町村で行っておりますので、直接衛生担当課へお持ち込みください。



ごみ集積所には出せませんので、ご注意願います。



回収の対象

- 家庭菜園やガーデニングなどで使用した、殺菌・殺虫・除草剤のプラスチック製容器
- 住居敷地内で使用した除草剤などのプラスチック製容器



びんの容器は回収できませんので、専門業者に処理を依頼してください。詳しくは43頁をご覧ください。



回収日

- 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
なお、土・日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）は閉庁となります。

回収場所

- お住まいの市町村衛生担当課窓口へお持ち込みください。

市町村衛生担当課窓口

- 白河市役所 環境保全課 環境衛生係
- 表郷庁舎 地域振興課 総務係
- 大信庁舎 地域振興課 総務係
- 東庁舎 地域振興課 総務係
- 矢吹町役場 まちづくり推進課 環境衛生係
- 西郷村役場 住民生活課 生活環境係
- 泉崎村役場 住民福祉課 住民グループ
- 中島村役場 住民生活課 住民生活係

処理料金

- 無料

持込みの方法

- 中身を完全に使い切り、キャップや容器に付着している農薬を十分洗浄したうえで、空袋などに入れて持ち込んでください。
なお、洗浄液は河川等には流さず、農薬としてご利用ください。

平成28年度に回収された農薬空容器の選別状況



適正な排出

- ・洗浄されている容器



不適正な排出

- ・農薬が残っている容器
- ・洗浄されていない容器



不適正な排出

- ・農薬空容器以外のもの
農薬投入ジョウロ
スプレー缶



農家から排出された容器は「産業廃棄物」となりますので、組合で受け入れることはできません。JAまたは専門業者に処理を依頼してください。（詳しくは43頁をご覧ください。）